

資料編

1 第4期宮前区地域福祉計画策定の経過

年	日 程	議 題
平成25年	5月28日（火）	第1回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 【議題】 (1)第4期宮前区地域福祉計画策定に関わる課題抽出について (2)第3期宮前区地域福祉計画 平成25年度実施計画について 【決定事項】 ・第4期宮前区地域福祉計画策定に関わる課題抽出及び基本理念の方向についての承認 ・第3期宮前区地域福祉計画 平成25年度実施内容（職員アンケート・地域意見交換会の実施）についての承認
	6月11日（火）	第1回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会 【議題】 (1)平成25年度第1回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議の報告について (2)今後のスケジュールについて
	9月24日（火）	第2回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 【議題】 (1)第4期宮前区地域福祉計画骨子（案）・事業体系（案）について (2)第3期宮前区地域福祉計画ワークショップの報告について 【決定事項】 ・第4期宮前区地域福祉計画 骨子（案）、事業体系（案）、重点的な取組（案）についての承認 ・第3期宮前区地域福祉計画 ワークショップについての承認
	10月18日（金）	第2回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会 【議題】 (1)第4期宮前区地域福祉計画 骨子・事業体系について (2)宮前区地域福祉計画策定スケジュールについて
	12月3日（火）	第3回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 【議題】 (1)第4期宮前区地域福祉計画素案（初稿）について (2)地域福祉計画 区民説明会の実施内容について (3)第3期宮前区地域福祉計画ワークショップについて 【決定事項】 ・第4期宮前区地域福祉計画 素案（初稿）についての承認 ・地域福祉計画 区民説明会の実施内容についての承認 ・第3期宮前区地域福祉計画 ワークショップについての承認
平成26年	2月6日（木）	第4期川崎市地域福祉計画案及び宮前区地域福祉計画案区民説明会 ・第4期川崎市地域福祉計画（案）及び第4期宮前区地域福祉計画（案）の説明 ・第3期宮前区地域福祉計画 重点項目説明会 発表：川田 和子氏（鷺ヶ峰西住宅自治会長）
	3月5日（水）	第4回宮前区保健福祉のまちづくり推進会議 【議題】 (1)第4期宮前区地域福祉計画について (2)第3期宮前区地域福祉計画の事業評価について (3)第3期宮前区地域福祉計画ワークショップについて 【決定事項】 ・第4期宮前区地域福祉計画についての承認 ・第3期宮前区地域福祉計画の事業評価についての承認 ・第3期宮前区地域福祉計画 ワークショップについての承認

2 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議設置要綱

（目的及び設置）

第1条 宮前区における地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）の推進とその事業の展開について、進捗状況の管理・評価を行い、社会状況に応じた対応を図るため、宮前区保健福祉のまちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（任務）

第2条 推進会議は、福祉計画を実効性のあるものとするため、次の各号について協議し、必要に応じ協議結果を区長に報告する。

- （1）福祉計画の策定に関すること。
- （2）福祉計画の取組み方法、体制づくりに関すること。
- （3）福祉計画の評価システムの検討及び推進に関すること。
- （4）福祉計画の区民への広報及び市民意見集約等に関すること。
- （5）宮前区社会福祉協議会地域福祉活動計画との連携に関すること。
- （6）前各号に定める事項のほか、会議が必要と認める事項

（推進会議）

第3条 推進会議は、次の各号に掲げる者のうちから20名以内で組織する。

- （1）学識経験者
- （2）保健・医療・福祉関係団体の代表
- （3）市民団体の代表
- （4）ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- （5）社会福祉当事者組織及び団体の代表
- （6）行政職員
- （7）市民公募委員
- （8）その他区長が特に認めた者

2 委員は市長が委嘱し、または任命する。

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 推進会議に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選とする。

6 委員長は会務を統括し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ任命した副委員長のうち1名がその職務を代理する。

7 推進会議に、必要に応じ関係者等の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

（会議）

第4条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

（作業部会）

第5条 必要な資料の収集、調査その他各種研究を行うため、推進会議のもとに作業部会を組織する。

2 作業部会は、別表第1に掲げる職員等で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長各1名を置き、委員の互選とする。

4 作業部会は部会長が招集し、その議長となる。

5 部会長は作業部会の事務を掌理し、部会の審議経過及び結果を推進会議に報告するものとする。

6 特定の分野に関して専門的な調査研究を行うため、必要に応じ関係者等の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 推進会議及び作業部会の庶務は、宮前区役所保健福祉センター地域保健福祉課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

宮前区保健福祉のまちづくり推進会議作業部会（別表第1）

危機管理担当
まちづくり推進部企画課
まちづくり推進部地域振興課
保健福祉センター地域保健福祉課
保健福祉センター児童家庭課
保健福祉センター高齢・障害課
こども支援室

3 宮前区保健福祉のまちづくり推進会議委員名簿

(順不同 敬称略)

	氏 名	所 属	備 考
1	◎ 小林 俊子	田園調布学園大学人間福祉学部	
2	○ 柴原 忠男	社会福祉法人 川崎市宮前区社会福祉協議会	
3	老門 聰子	宮前区民生委員・児童委員協議会	
4	田中 蓉子	高津・宮前コミュニティオプティマム 福祉マネージメントユニット会議	
5	丸山 量子	宮前区子ども会連合会	
6	中城 道子	宮前区老人クラブ連合会	
7	後藤 友美	地域で子育てを考えよう連絡会	
8	石山 春平	宮前区身体障害者協会	
9	○ 川田 和子	川崎市育成会手をむすぶ親の会	
10	五十嵐 一明	社会福祉法人アピエ	平成25年 12月31日まで
11	明石 光子	宮前区地域包括支援センター連絡会議	
12	宮本 光代	川崎市立小学校長会宮前区支部校長会議	
13	中村 敦	川崎市立中学校長会高津・宮前区支部校長会議	
14	益子 まり	宮前区役所保健福祉センター所長	

任期 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

◎委員長 ○副委員長

4 第3回川崎市地域福祉実態調査報告より

1. 調査の目的

本調査は、川崎市地域福祉計画に基づいて、市民の地域福祉に関する意識を多面的に調査することにより、地域における生活課題を明らかにし、『第4期川崎市地域福祉計画』の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の種類

本調査は、以下の2種類の調査を実施した。

- ①地域の生活課題に関する調査
- ②地域福祉活動に関する調査

3. 調査の設計

2種類の調査は以下のように設計した。

調 査 種 別	項 目	内 容
①地域の生活課題に関する調査	対象者数	20歳以上の男女5,950人（各区850人を基本とした）
	抽出方法	住民基本台帳及び外国人登録から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査時期	平成25年1月12日～1月31日
②地域福祉活動に関する調査	対象者数	市内で地域福祉活動を行う団体等506団体
	抽出方法	町内会・自治会、地区社会福祉協議会、区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、本市の高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉所管部局及び各区役所地域福祉部局から提供を受けた団体
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査時期	平成25年1月12日（一部15日）～1月31日

4. 調査内容

調査種別ごとの調査内容は以下のとおりである。

調 査 種 別	調 査 内 容
①地域の生活課題に関する調査	・基本属性 ・「川崎市地域福祉計画」について ・居住している地域について ・地域活動やボランティア活動について ・保健・福祉に関することについて ・東日本大震災後の意識の変化について ・今後の地域福祉の推進について
②地域福祉活動に関する調査	・団体の概要 ・団体の活動状況と今後の展開について ・「川崎市地域福祉計画」について ・団体が活動等を行う地域について ・東日本大震災後の意識の変化について ・保健・福祉に関することについて ・今後の地域福祉の推進について

5. 回収結果

回収結果は以下のとおりである。

調査種別	配布数	返送数	調査対象数	回収数	有効回収数	回収率
①地域の生活課題に関する調査	5,950	94	5,856	2,679	2,676	45.7%
②地域福祉活動に関する調査	506	7	499	386	386	77.4%
合計	6,456	101	6,355	3,065	3,062	48.2%

(注) 1. 返送数とは、宛名不明で返送された数である。2. 回収数には未記入を含む。

地区	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
回収数	349	377	382	357	386	388	401
回収率 (第3回)	41.1%	44.4%	44.9%	42.0%	45.4%	45.6%	47.2%
回収率 (第2回)	43.4%	50.8%	48.7%	46.2%	52.2%	45.1%	52.0%

6. 報告を利用するにあたって

- (1) 回答者数とは、基数となる実数のことである。
- (2) 回答者数を100%として百分率で算出してある。小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が全体を示す数値と一致しないことがある。
- (3) 複数回答ができる質問では、回答比率の合計が100%を超える。また、複数回答ができる質問にある表中の回答者数及び回答団体数欄の割合は、「無回答」を除いた回答者数の回答割合を算出してある。
- (4) 質問において、年代別、居住地区別など調査対象者の基本属性を中心としたクロス集計結果の図・表については、基本属性等に「無回答」があるため、全体の示す数値と一致しない。
- (5) 図・表において、回答の選択肢表記を簡略化している場合がある。

①地域の生活課題に関する調査（区民が対象；一部抜粋）

問10 あなたは、「近所」の範囲を、どの程度だとお考えですか。（1つに○）

○区役所管内は「両隣」「向こう三軒両隣」「同じ集合住宅」を合わせると52.4%、向丘出張所管内では49.0%となっている。

「近所」の範囲

単位：％

区 分	回答者数（人）	両隣	向こう三軒両隣	同じ集合住宅	歩いて5分以内	歩いて10分以内	その他	無回答
川崎市	2,676	6.5	26.1	19.8	32.5	10.7	2.9	1.5
宮前区	386	5.7	24.1	21.8	30.6	12.2	3.6	2.1
宮前区役所管内	290	6.2	22.8	23.4	31.4	10.7	3.4	2.1
向丘出張所管内	96	4.2	28.1	16.7	28.1	16.7	4.2	2.1

問11 あなたは、ふだんご近所の方とどの程度のつきあいをしていますか。（1つに○）

○区内では「あいさつをする程度」が45.9%と最も高い。

○向丘出張所管内は「ときどき話をする」と「あいさつをする程度」が共に40.6%となっている。

近所とのつきあいの程度

単位：％

区 分	回答者数（人）	家族のようにつきあっている	親しく話をする	ときどき話をする	あいさつをする程度	ほとんどつきあいが ない	その他	無回答
川崎市	2,676	1.4	9.5	28.6	46.4	12.1	0.7	1.3
宮前区	386	1.3	11.4	30.1	45.9	9.8	0.8	0.8
宮前区役所管内	290	0.3	12.8	26.6	47.6	11.0	0.7	1.0
向丘出張所管内	96	4.2	7.3	40.6	40.6	6.3	1.0	0.0

問12 あなたは、近所づきあいや地域住民同士の交流について、どの程度必要だとお考えですか。（1つに○）

○区は市全体より「ふだんからの交流は必要」がやや高い。

○区役所管内・向丘出張所管内のいずれでも、「ふだんからの交流は必要」が3割を超えている。

近所づきあいや地域住民同士の交流の程度

単位：％

区 分	回答者数（人）	ふだんからの交流は必要	ふだんから交流しておいた方がよい	面倒なのであまりしたくない	必要と思わないが、地域で交流すると自体は大切だ	必要と悪いグループで交流すれば良い	気の合った仲間やグループで交流する必要はない	行政が支援すべきで、地域での交流は必要	その他	無回答
川崎市	2,676	35.4	26.8	26.9	1.6	3.3	2.2	1.9	1.8	
宮前区	386	36.5	26.4	28.0	1.6	3.4	1.3	1.0	1.8	
宮前区役所管内	290	35.2	27.9	27.9	1.7	3.4	1.4	1.0	1.4	
向丘出張所管内	96	40.6	21.9	28.1	1.0	3.1	1.0	1.0	3.1	

問14 あなたは、助け合いをすることができる「地域」の範囲を、どの程度だとお考えですか。（1つに○）

○「隣近所」「町内会・自治会」を合わせると約8割となっている。

○向丘出張所管内では「町内会・自治会」が、区役所管内より割合が高い。

近所づきあいや地域住民同士の交流の程度

単位：％

区 分	回答者数（人）	隣近所	町内会・自治会	小学校区	中学校区	居住区内	市内	それ以上	その他	無回答
川崎市	2,676	34.3	45.9	6.5	2.2	4.7	1.0	1.0	1.4	3.0
宮前区	386	35.5	43.8	7.5	2.8	5.7	1.0	0.5	1.0	2.1
宮前区役所管内	290	37.6	42.1	7.2	2.8	6.6	0.7	0.3	1.4	1.4
向丘出張所管内	96	29.2	49.0	8.3	3.1	3.1	2.1	1.0	0.0	4.2

問15 あなたは、その「地域」において、いま何が問題だと感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

○宮前区は、「地域防犯・防災に関する問題」が最も高く、次いで「高齢者に関する問題」、「地域のつながりに関する問題」となっている。

「地域」で問題だと感じていること（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	地域防犯・防災に関する問題	高齢者に関する問題	地域のつながりに関する問題	子どもに関する問題	適切な情報が得られない、あることを知らない人がいるという問題	障害児・者に関する問題
川崎市	2,676	37.1	37.0	29.2	27.1	17.7	10.6
宮前区	386	39.4	35.8	30.1	27.5	15.8	13.5
宮前区役所管内	290	38.3	34.1	28.6	27.9	15.5	14.8
向丘出張所管内	96	42.7	40.6	34.4	26.0	16.7	9.4
区 分	家庭不安や心配ことを誰にも相談できない人がいるという問題	健康づくりに関する問題	必要な制度や地域活動が十分でないことが原因と考えられる問題	地域活動や団体活動を行う拠点や場所がないという問題	その他	特に問題だと感じていることはない	無回答
川崎市	9.0	9.0	7.0	6.5	2.7	20.7	4.3
宮前区	8.5	8.5	7.3	7.3	2.1	20.5	4.4
宮前区役所管内	9.7	10.0	7.9	7.9	1.7	21.7	3.4
向丘出張所管内	5.2	4.2	5.2	5.2	3.1	16.7	7.3

問17 あなたの心配ごとを解決するために必要だと思われることはなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- 「保健や福祉のサービスの利用料が低額であること」「保健や福祉のサービスの利用手続きが簡単であること」、「身近でいつでも相談できるところがあること」が上位に挙げられている。

心配ごとを解決するために必要なこと（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	保健や福祉のサービスの利用料が低額であること	保健や福祉のサービスの利用手続きが簡単であること	身近でいつでも相談できるところがあること	緊急時にすぐに手助けをしてくれる人が身近にいること	保健や福祉に関する情報を簡単に入手できること	利用できる保健や福祉のサービスの種類がたくさんあること	保健や福祉のサービスの質を評価した情報があること	その他	特に何も必要だとは思わない	無回答
川崎市	2,676	46.4	44.5	41.4	38.6	37.8	30.0	18.0	3.0	5.6	6.2
宮前区	386	46.1	44.8	44.0	42.2	38.9	30.1	18.7	1.8	6.5	5.4
宮前区役所管内	290	46.2	43.8	44.5	45.2	40.7	29.7	17.9	2.1	6.9	5.2
向丘出張所管内	96	45.8	47.9	42.7	33.3	33.3	31.3	20.8	1.0	5.2	6.3

問21 あなたが、もし高齢や病気、事故などで日常生活が不自由になったとき、地域の人たちにどんな手助けをしてほしいですか。（3つまでに○）

○手助けをしてほしいことは「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」「炊事・洗濯・掃除などの家事」等が上位を占め、市全体と同じ傾向がみられる。

日常生活が不自由になったとき、地域の人たちにしてもらいたい手助け（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	ちょっとした買物	外出の付添い	趣味など世間話の相手	子育て・介護などの相談相手	電球交換や簡単な大工仕事	子どもの預かり	ゴミ出し・雨戸の開け閉め	草むしり、冷蔵庫内の整理	その他	特にない	無回答
川崎市	2,676	22.3	13.5	11.5	7.8	7.3	6.5	7.4	1.5	1.8	10.7	2.0
宮前区	386	21.0	12.2	10.1	8.0	8.0	7.3	7.0	2.3	1.3	10.1	1.3
宮前区役所管内	290	21.4	12.1	11.0	8.3	8.6	7.9	6.9	2.8	1.4	10.3	1.0
向丘出張所管内	96	19.8	12.5	7.3	7.3	6.3	5.2	7.3	1.0	1.0	9.4	2.1

問22 地域の高齢者や障害者、子育て家庭などが安心して暮らすことができるよう、地域の支え合いとして、あなたご自身ができることは何ですか。（3つまでに○）

○対象者自身ができることは「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」「ちょっとした買物」等が上位を占め、市全体と同じ傾向がみられる。

地域の支え合いとして、自分自身ができること（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	安否確認の見守り・声かけ	災害時の手助け	ちょっとした買物	趣味など世間話の相手	開け閉め	ゴミ出し・雨戸の大工仕事	電球交換や簡単な相談相手	子育て・介護などの家事	炊事・洗濯・掃除	外出の付添い	子どもの預かり	草むしり、冷蔵庫内の整理	その他	特にない	無回答
川崎市	2,676	66.1	41.4	34.7	24.4	12.0	9.0	8.9	8.8	10.1	6.9	2.9	1.8	7.5	2.5	
宮前区	386	70.7	41.2	38.9	23.6	14.8	11.4	10.1	10.1	9.6	8.5	4.7	1.8	4.9	1.8	
宮前区役所管内	290	71.0	41.0	40.3	23.8	13.4	11.0	11.0	9.3	9.3	9.0	3.8	1.4	5.2	1.7	
向丘出張所管内	96	69.8	41.7	34.4	22.9	18.8	12.5	7.3	12.5	10.4	7.3	7.3	3.1	4.2	2.1	

問23 近年、誰にも気づかれずに死亡し、しばらくして発見されるという孤立死が社会問題となっています。孤立死が生じる原因として、どれが大きな問題だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

○孤立死の原因は「一人暮らしや高齢者だけの世帯が増えていること」「隣近所のつきあいが少なくなっていること」「家庭内のことに、他人が立ち入りにくいこと」等が上位を占めている。

孤立死の原因（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	一人暮らしや高齢者だけの世帯が増えていること	隣近所のつきあいが少なくなっていること	家庭内のことに、他人が立ち入りにくいこと	経済的に困窮している（お金がない）こと	医療や介護が必要な高齢者が増加していること	福祉や見守りなど行政の対応が不十分なこと	地域の見守り体制が弱体化してきたこと	本人が引きこもりがちな性格であること	その他	特に問題はない	無回答
川崎市	2,676	83.3	67.3	47.3	45.0	37.6	36.8	36.5	24.9	1.9	1.5	1.1
宮前区	386	83.9	66.8	48.4	47.4	45.3	40.9	38.3	25.9	2.3	1.0	1.0
宮前区役所管内	290	85.2	66.9	51.7	49.3	46.6	40.0	37.9	25.5	1.4	1.4	0.7
向丘出張所管内	96	80.2	66.7	38.5	41.7	41.7	43.8	39.6	27.1	5.2	0.0	2.1

問24 孤立死を防ぐために、どのようなことが有効だと思いますか。特に有効だと思うものを5つまで選んで○をつけてください。（5つまでに○）

○孤立死防止に有効だと思われることは「隣近所や町内会による安否確認」「民生委員児童委員の訪問による世帯状況の把握」「新聞・郵便配達等、民間の協力による安否確認」が上位を占め、市全体と同じ傾向である。

○向丘出張所管内では「隣近所や町内会による安否確認」が、区全体を7.0ポイント上回っている。

孤立死を防ぐために有効な手段（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	隣近所や町内会による安否確認	民生委員児童委員の訪問による世帯状況の把握	新聞・郵便配達等、民間の協力による安否確認	水道、ガス、電気の利用に関する情報の共有	本人からの危険危機の通報	機器による緊急通報システム	配食等生活支援サービスを活用した見守り	介護保険等の各種福祉サービス事業所と連携した緊急時連絡網
川崎市	2,676	50.7	50.0	44.1	37.0	29.0	30.4	23.7	22.9
宮前区	386	51.3	48.2	44.0	37.6	33.2	31.3	24.1	24.1
宮前区役所管内	290	49.0	49.3	44.8	37.2	34.1	33.8	24.5	23.8
向丘出張所管内	96	58.3	44.8	41.7	38.5	30.2	24.0	22.9	25.0
区 分	定期的な電話や傾聴訪問等の話し相手	地域包括支援センター等による生活実態の把握	消防・警察・ごみ収集等の公的機関による安否確認	地域で気軽に集えるサロン活動	その他	特にない	わからない	無回答	
川崎市	24.1	18.4	23.2	17.9	2.5	0.7	3.3	1.5	
宮前区	22.8	20.2	19.9	18.9	3.6	0.3	2.1	1.6	
宮前区役所管内	22.1	20.3	19.7	22.1	3.4	0.0	2.4	1.0	
向丘出張所管内	25.0	19.8	20.8	9.4	4.2	1.0	1.0	3.1	

問25 あなたは、次のような地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか。

現在参加しているものも含めてお答えください。（あてはまるものすべてに○）

○区では、「町内会・自治会に関する活動」「お祭りやイベントに関する活動」「環境美化（ゴミ拾いなどを含む）に関する活動」等が上位を占めている。

○向丘区役所管内では、「町内会・自治会に関する活動」「お祭りやイベントに関する活動」「環境美化（ゴミ拾いなどを含む）に関する活動」が市全体及び区を5ポイント以上上回っている。

○一方、「参加したことがない」は約4割となっている。

地域活動やボランティア活動への参加状況（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	町内会・自治会に関する活動	お祭りやイベントに関する活動	環境美化（ゴミ拾いなどを含む）に関する活動	スポーツ（運動会などを含む）に関する活動	子育てに関する活動	健康づくりに関する活動	高齢者に関する活動	障害児・者に関する活動
川崎市	2,676	26.3	21.0	18.2	11.9	6.8	5.3	5.8	4.6
宮前区	386	26.7	21.0	17.1	14.5	6.7	6.2	6.2	5.2
宮前区役所管内	290	24.5	19.3	14.8	15.5	8.6	6.6	7.2	5.5
向丘出張所管内	96	33.3	26.0	24.0	11.5	1.0	5.2	3.1	4.2
区 分	文化・芸術に関する活動	地域安全に関する活動	医療に関する活動	社会福祉協議会に関する活動	その他	今は参加していないが条件が整えば参加したい	参加したことがない	無回答	
川崎市	4.9	4.9	1.6	2.7	2.0	13.1	40.5	3.0	
宮前区	3.6	3.4	2.6	2.1	2.1	13.7	39.6	3.9	
宮前区役所管内	3.8	2.4	2.1	2.1	2.4	13.1	40.3	3.8	
向丘出張所管内	3.1	6.3	4.2	2.1	1.0	15.6	37.5	4.2	

《地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」と回答した人が対象》

問25-6 あなたが、地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由は、どのような理由からですか。（あてはまるものすべてに○）

- 「仕事や家事が忙しく時間がない」「きっかけがつかめない」「身近に活動グループや仲間がいない」「きっかけがつかめない」が上位を占め、市全体と同じ傾向である。
○向丘出張所管内では、「仕事や家事が忙しく時間がない」が区を7.5ポイント上回っている。

地域活動やボランティア活動に参加したことがない理由（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	仕事や家事が忙しく時間がない	身近に活動グループや仲間がいない（知らない）	きっかけがつかめない	一度はじめるかと拘束されてしまう	健康に自信がない	人と接するのが苦手	育児や介護を必要とする家族がいる
川崎市	1,084	51.4	27.8	31.7	16.4	12.3	10.5	9.1
宮前区	153	53.6	32.0	30.7	16.3	14.4	5.9	10.5
宮前区役所管内	117	51.3	33.3	29.9	17.1	15.4	6.8	12.8
向丘出張所管内	36	61.1	27.8	33.3	13.9	11.1	2.8	2.8
区 分	興味を持てない活動	地域活動やボランティア活動はしたくない	家族や職場の理解が得られない	行政や事業者が行えばよい	その他	特に理由はない	無回答	
川崎市	7.8	3.3	1.4	1.2	6.3	14.2	3.1	
宮前区	9.2	3.3	1.3	1.3	9.2	13.7	2.0	
宮前区役所管内	8.5	3.4	0.9	1.7	7.7	14.5	2.6	
向丘出張所管内	11.1	2.8	2.8	0.0	13.9	11.1	0.0	

問27 あなたは、地区・区社会福祉協議会についてどの程度ご存知ですか。（1つに○）

○地区・区社会福祉協議会については、「名前も活動内容も知らない」が43.8%と最も高くなっている。

○区役所管内の方が、向丘出張所管内よりも「名前も活動内容も知らない」の割合が高くなっている。

地区・区社会福祉協議会の認知度（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	名前も活動内容も知っている	名前を知っており、活動内容も少しは知っている	名前は知っているが、活動内容は知らない	名前も活動内容も知らない	無回答
川崎市	2,676	4.6	16.7	34.7	39.5	4.6
宮前区	386	4.4	14.8	33.4	43.8	3.6
宮前区役所管内	290	4.1	14.5	32.4	45.9	3.1
向丘出張所管内	96	5.2	15.6	36.5	37.5	5.2

《地区・区社会福祉協議会の「名前も活動内容も知っている」と回答した人が対象》

問27-1 あなたは、地区・区社会福祉協議会の活動として、今後どのようなことを期待していますか。（3つまでに○）

○「在宅福祉サービスの充実」「身近な相談の場としての機能強化」を期待する声が多くなっている。

地区・区社会福祉協議会への期待（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	在宅福祉サービスの充実	身近な相談の場としての機能強化	子育て支援の充実	ボランティア活動の促進	各種福祉講座・教室の開催	住民懇談会等の地域活動の促進	ＮＰＯやボランティアグループへの支援	福祉関係団体の活動支援	その他	特にない	無回答
川崎市	569	58.5	46.2	25.7	23.0	15.3	12.0	13.0	17.8	1.4	5.6	3.5
宮前区	74	60.8	48.6	25.7	20.3	16.2	16.2	14.9	13.5	2.7	1.4	4.1
宮前区役所管内	54	61.1	48.1	27.8	24.1	13.0	14.8	14.8	11.1	1.9	1.9	3.7
向丘出張所管内	20	60.0	50.0	20.0	10.0	25.0	20.0	15.0	20.0	5.0	0.0	5.0

問30 平成23年3月に起きた東日本大震災の後、あなたの意識に変化がありましたか。
(あてはまるものすべてに○)

○「防災意識が高まった」「正しい知識を得ることの必要性を感じた」「節電意識が高まった」「家族の絆の大切さを認識した」「避難場所確保の必要性を感じた」が5割以上で上位を占めている。

○向丘出張所管内では「節電意識が高まった」「家族の絆の大切さを認識した」「避難場所確保の必要性を感じた」「健康意識が高まった」が、区役所管内より高くなっている。

東日本大震災後の意識の変化（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	防災意識が高まった	正しい情報を得ることの必要性を感じた	節電意識が高まった	家族の絆の大切さを認識した	避難場所確保の必要性を感じた	地域の絆の大切さを認識した	友人等との絆の大切さを認識した	健康意識が高まった	その他	特にない	無回答
川崎市	2,676	74.1	66.0	56.8	55.6	52.7	38.2	26.0	20.6	2.5	3.0	1.3
宮前区	386	78.0	68.7	57.8	56.0	53.1	43.0	28.5	23.3	3.1	1.6	0.8
宮前区役所管内	290	78.6	70.0	57.6	53.8	52.4	44.1	29.0	22.8	2.1	1.7	0.0
向丘出張所管内	96	76.0	64.6	58.3	62.5	55.2	39.6	27.1	25.0	6.3	1.0	3.1

問31 平成23年3月に起きた東日本大震災の後、あなたが新たに始めたり強化したことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 「防災グッズの準備、食料や水の備蓄など」「緊急時における家族との連絡方法の確認」「近くの学校や公園などの避難場所の確認」が上位を占め、市全体と同じ傾向がみられる。

東日本大震災後に新たに行ったことや強化したこと（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	防災グッズの準備、食料や水の備蓄など	緊急時における家族との連絡方法の確認	近くの学校や公園などの避難場所の確認	耐震対策（建物の補強、家具の固定など）	学校や勤め先からの帰宅ルートの確認	隣近所の人へのあいさつや声かけ
川崎市	2,676	62.3	42.5	34.4	27.2	18.3	8.8
宮前区	386	61.4	44.3	32.4	28.8	20.5	9.1
宮前区役所管内	290	62.8	43.8	31.4	31.0	20.0	9.0
向丘出張所管内	96	57.3	45.8	35.4	21.9	21.9	9.4
区 分	防災訓練への参加	ボランティア活動への参加	地域で主体的に防災を行った	子どもや高齢者などの世話を誰かに頼む	その他	特にない	無回答
川崎市	8.7	2.2	1.7	1.9	1.2	11.4	6.2
宮前区	9.1	1.8	1.6	1.3	1.8	10.4	8.0
宮前区役所管内	9.3	2.4	1.4	1.0	1.4	11.4	6.6
向丘出張所管内	8.3	0.0	2.1	2.1	3.1	7.3	12.5

問35 今後、地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきこととして、あなたはどのようなことが重要とお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

- 「住民同士の助け合いの意識を向上させること」「家族以外の人で、身近に困りごとなどを相談できる人を増やすこと」「情報が集まる場をつくること」等が上位を占めている。

今後、地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきこと（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	住民同士の助け合いの意識を向上させること	家族以外の人で、身近に困りごとなどを相談できる人を増やすこと	情報が集まる場をつくること	住民同士が話し合いの機会をつくること	ボランティアや地域で活動する人を増やすこと	その他	特に取り組むべきことはない	無回答
川崎市	2,676	43.7	33.6	30.9	23.3	25.7	2.2	5.7	9.9
宮前区	386	47.2	28.8	26.9	24.9	23.3	1.3	6.5	12.2
宮前区役所管内	290	49.3	28.6	25.9	24.5	23.4	1.4	7.2	11.4
向丘出張所管内	96	40.6	29.2	30.2	26.0	22.9	1.0	4.2	14.6

問36 今後、地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきこととして、あなたはどのようなことが重要とお考えですか。(あてはまるものすべてに○)

- 「福祉サービスの評価や内容の情報開示」「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」「地域福祉を担う人材の育成」等が上位を占めている。
○向丘出張所管内では「地域の自主活動と行政サービスの連携強化」が、区役所管内を11.3ポイント上回っている。

今後、地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきこと（複数回答）

単位：％

区 分	回答者数（人）	福祉サービスの評価や内容の情報開示	サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実	地域福祉を担う人材の育成	情報提供、相談の場づくり	地域課題やニーズの把握	地域の自主活動と行政サービスの連携強化	地域の課題等を共有する場・機会の提供	その他	無回答
川崎市	2,676	45.0	43.3	34.2	30.5	33.0	29.4	16.9	3.3	9.3
宮前区	386	47.7	44.0	37.6	31.9	30.6	29.0	17.4	3.4	10.4
宮前区役所管内	290	49.0	44.5	36.9	33.1	33.4	26.2	18.3	3.1	10.7
向丘出張所管内	96	43.8	42.7	39.6	28.1	21.9	37.5	14.6	4.2	9.4

5 宮前区の生活課題のまとめ

第3回川崎市地域福祉実態調査

I 地域の生活課題に関する調査 (平成25年1月実施)

1 地域住民のつながりの促進

近所づきあいが約4割だが、「助け合うことは大切で、普段からの交流は必要」が約3割。

2 助け合いができる「地域」の範囲

「町内会・自治会程度」。

3 ニーズ

- ・してほしい手助けは、「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」「ちょっとした買物」。
- ・できることは、「安否確認の見守り・声かけ」「災害時の手助け」「ちょっとした買物」「家事」。

4 ボランティア活動

活動団体の紹介やセミナーの開催により、地域活動やボランティア活動に参加できない阻害要因を取り除く必要がある。

5 社会福祉協議会

地域における福祉関係者や関係機関・団体などと連携していく重要な役割が期待される。

6 東日本大震災後の意識の変化

防災意識や節電意識の向上。正しい知識を得ることが必要。

II 地域福祉活動に関する調査 (平成25年1月実施)

1 活動拠点の確保

個人宅で会議などを行っている団体も多い。

2 人材の確保・養成

スタッフが高齢化している。新たなスタッフが確保できない。人材不足である。

3 地域福祉団体への支援

今の活動を維持することで精一杯の団体が多い。

4 活動ができる「地域」の範囲

「町内会・自治会程度」と「活動している区内程度」。

5 地域での問題

高齢者に関する問題、地域のつながりに関する問題、防犯・防災に関する問題

6 東日本大震災後の意識の変化

防災意識の向上、地域の絆の大切さを認識した。

見守りや防災・防火のために個人情報共有・活用はするべき。

今後の推進

- ・福祉サービスの評価や内容の情報開示
- ・地域福祉を担う人材の育成
- ・市民が求める学習機会の提供

今後の推進

- ・地域福祉を担う人材の育成
- ・サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実
- ・住民同士の助け合いの意識を向上

Ⅲ 宮前区公営住宅に関わる 高齢者等実態調査 (平成23年7月実施)

☆主な調査結果

- ・ひとり暮らし高齢者の割合…52%
- ・住民同士の見守りや助け合いが重要…52%
- ・生活上の主な困りごと
「重いものの運搬」…43%
- ・孤独死を身近な問題と感じる…67%
- ・一般の方が手助けできること
「ごみ出し」…65%

Ⅳ 地区別意見交換会 (平成23年10月～11月実施)

☆主な意見

- ・住民同士による見守りや助け合いが必要
- ・サロンがあれば、地域のつながりが出てくる
- ・男性の孤独死が増えている。

Ⅴ 地区別意見交換会 (平成24年10月実施)

1 個人からできること

挨拶をする。

2 ご近所とつながるきっかけを工夫

- ・回覧板を回すときにつなげる。
- ・気持ちの上で「ご近所力」を高める。
- ・積極的に誘い合う関係をつくる。
- ・旗や表札で住んでいる人をアピール。

3 地域がつながる機会をつくり出す

- ・お茶でも飲みながら、向こう三軒両隣の輪を広げる場をつくる。
- ・地域の集まりは楽しめるものにする。
- ・民生委員児童委員などの役割を地域に広める。

今後の推進

- ・集まれる場所の確保
- ・地域福祉を担う人材の育成
- ・住民同士の助け合いの意識を向上

今後の推進

- ・コミュニティの場をつくる
- ・地域と行政の協働
- ・ご近所同士の助け合いの意識を向上

6 宮前区の社会資源一覧

29ページ「(3) 宮前区の地域福祉マップ」の施設を掲載しています。

【こども文化センター】

0歳～18歳未満の子どものための、いつでも自由に訪れて遊べる施設です（乳幼児は保護者同伴）。子育てサークルなどのグループが部屋を借りて活動しています。また、毎月いろいろな子ども向けの催しを行っています。

	施設名	住所	電話
1	宮崎こども文化センター	宮崎1-7	(044) 888-2755
2	有馬こども文化センター	有馬4-5-2	(044) 855-2166
3	野川こども文化センター	野川3182-1	(044) 788-2202
4	宮前平こども文化センター	宮崎6-2	(044) 855-1884
5	平こども文化センター	平2-13-1	(044) 865-1032
6	白幡台こども文化センター	白幡台1-13-1	(044) 977-8600
7	菅生こども文化センター	菅生ヶ丘13-2	(044) 976-0444
8	蔵敷こども文化センター	菅生5-3-21	(044) 977-2577

【地域子育て支援センター】

地域全体で子育て家庭を応援するための施設です。子育てに関する相談や講座の開催など、子育て家庭に関する情報を得ることができるとともに、子育てをする親同士の交流や子どもの遊びの場が利用できます。

	施設名	住所	電話
1	地域子育て支援センター さぎぬま	鷺沼2-1	(044) 855-1751
2	地域子育て支援センター すがお	菅生5-4-10	(044) 977-2051
3	地域子育て支援センター 花の台	馬絹1899-5	(044) 860-2416
4	地域子育て支援センター ペジューブル	土橋3-1-6	(044) 888-7503
5	地域子育て支援センター たつのこのこ	土橋4-7-1	(044) 920-9222
6	地域子育て支援センター たいら	平2-13-1	(070) 5089-2051
7	地域子育て支援センター みやざき	宮崎1-7	(070) 5024-8525
8	地域子育て支援センター のがわ	野川3182-1	(070) 5020-6458

【地域療育センター】

障害やその心配のある子どもを対象に、早期発見・早期療育、各種療育相談、巡回訪問などを行い、保健福祉センターや医療機関、児童相談所、保育園、幼稚園などの関係機関とも連携を図りながら、子どもとその家族を専門的かつ総合的に支援する施設です。

	施設名	住所	電話
1	川崎西部地域療育センター	平2-6-1	(044) 865-2905

【地域包括支援センター】

地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療などの様々な面から総合的に支援するための相談窓口です。電話や面談、訪問などによる相談を受けることができます。

	施設名	住所	電話
1	みかど荘地域包括支援センター	野川1413	(044) 777-5716
2	鷺ヶ峯地域包括支援センター	菅生ヶ丘13-1	(044) 978-2724
3	富士見プラザ地域包括支援センター	野川2911	(044) 740-2883
4	レストア川崎地域包括支援センター	犬蔵2-25-9	(044) 976-9590
5	フレンド神木地域包括支援センター	神木本町5-12-15	(044) 871-1180
6	宮前平地域包括支援センター	馬絹541-5	(044) 872-7144
7	地域包括支援センター ビオラ宮崎	宮崎176-21	(044) 948-5371

【いこいの家】

地域の高齢者のふれあいや生きがいの場となる施設です。入浴施設が利用できるほか、教養講座や健康づくり教室、会食会などの様々な活動を行っています。

	施設名	住所	電話
1	野川いこいの家	野川3182-1	(044) 788-2271
2	有馬いこいの家	有馬4-5-2	(044) 855-2177
3	白幡台いこいの家	白幡台1-13-1	(044) 976-0786
4	平いこいの家	平2-13-1	(044) 865-1033
5	鷺ヶ峰いこいの家	菅生ヶ丘32-10	(044) 976-6418

【いきいきセンター（老人福祉センター）】

川崎市内に住んでいる高齢者の生活や健康などに関する相談をお受けしています。また、健康増進、教養の向上のため、教養講座実施や趣味のサークル活動の場を提供しています。

	施設名	住所	電話
1	宮前いきいきセンター	宮崎2-12-29	(044) 877-9030

【地域活動支援センター】

障害者が、通所で創作的活動や生産活動、社会との交流の場として利用できる施設です。日中の活動のほかに、電話や面談、訪問による相談を受けることもできます。

	施設名	住所	電話
1	パン工房ひよこ	宮崎6-9-6	(044) 852-3773
2	宮前ブロッサム	菅生2-14-52	(044) 975-0259
3	宮前ふれあいの家	東有馬1-2-26 コーボ清樹Ⅲ	(044) 865-8229
4	トゥーランプラン宮前	宮崎5-14-29 グレース宮崎台101・102	(044) 854-1156
5	陽だまり	宮崎3-4-60 バレス宮崎102号室	(044) 852-4554

【障害者相談支援センター】

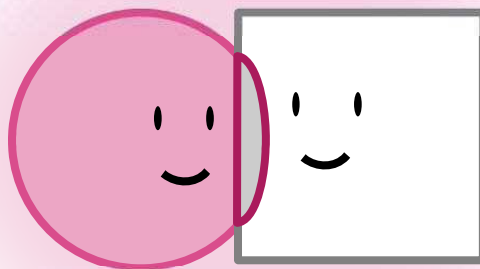
障害者が地域で生活をしていく上での日常生活や就労などの様々な問題や悩みについて、電話や面談、訪問などによって支援し、解決のお手伝いをしています。また、同じ立場の仲間と交流できる場として、施設を利用することもできます。

	施設名	住所	電話
1	みやまえ基幹相談支援センター	宮崎2-6-11 宮崎台バースビレッジA棟106	(044) 750-0581
2	地域相談支援センターポポラス	宮崎2-13-35 モア宮崎101	(044) 870-5236
3	地域相談支援センターれもん	神木本町5-1-4 エスプランサ宮前203	(044) 740-9043
4	地域相談支援センターシリウス	鷺沼1-2-1 安藤マンション403	(044) 920-9105

【行政機関・市民館等】

	施設名	住所	電話
1	宮前区役所	宮前平2-20-5	(044) 856-3113
2	向丘出張所	平1-1-10	(044) 866-6461
3	宮前市民館	宮前平2-20-4	(044) 888-3911
4	宮前市民館菅生分館	菅生5-4-11	(044) 977-4781
5	有馬・野川生涯学習支援施設アリーノ	東有馬4-6-1	(044) 853-3737
6	こどもサポート南野川	野川2604	(044) 755-7602
7	福祉パルみやまえ	宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階	(044) 856-5500

みんなでつくろう。



地域の輪

第4期 宮前区地域福祉計画

(平成26年度～平成28年度)

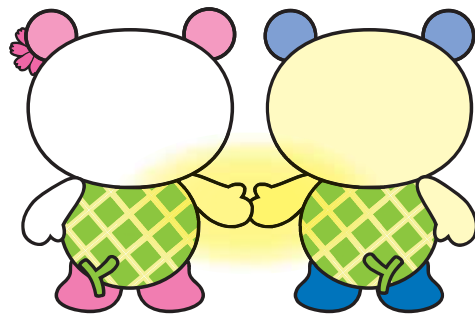
2014(平成26)年3月

川崎市宮前区役所保健福祉センター地域保健福祉課

〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5

電話 044-856-3253

FAX 044-856-3237



第4期宮前区地域福祉計画

